

有価証券報告書

第119期

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(501053)

目 次

	頁
第119期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月28日

【事業年度】 第119期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 杉江 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	87,733	81,316	84,125	84,527	93,345
連結経常利益	百万円	2,483	2,528	11,378	15,706	19,370
連結当期純利益	百万円	2,235	2,346	6,191	11,483	10,209
連結純資産額	百万円	190,065	171,447	207,687	221,701	247,333
連結総資産額	百万円	3,904,466	3,826,324	3,881,599	4,006,137	4,082,911
1株当たり純資産額	円	782.83	696.31	785.85	837.29	934.66
1株当たり当期純利益	円	9.37	9.54	24.14	43.31	38.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.81	8.11	23.06		
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.04	10.20	10.99	11.18	11.25
連結自己資本利益率	%	1.13	1.29	3.26	5.34	4.35
連結株価収益率	倍	46.95	44.86	20.71	16.80	23.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	204,937	62,560	71,483	141,647	42,977
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	184,163	74,117	62,310	121,885	30,737
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,220	1,322	14,457	596	1,463
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	64,892	52,012	46,709	65,877	52,186
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,577 〔895〕	2,565 〔927〕	2,478 〔955〕	2,445 〔1,002〕	2,401 〔1,025〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
- 3 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成16年度ならびに平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	78,655	71,747	75,046	74,928	83,602
経常利益	百万円	2,011	1,961	10,639	15,054	18,659
当期純利益	百万円	2,184	2,318	6,100	11,419	10,000
資本金	百万円	28,409	28,987	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	244,380	246,989	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	190,585	171,418	207,650	221,207	246,602
総資産額	百万円	3,892,532	3,813,523	3,868,585	3,993,325	4,070,175
預金残高	百万円	3,463,595	3,394,097	3,384,074	3,455,852	3,505,228
貸出金残高	百万円	2,309,906	2,247,858	2,253,191	2,327,953	2,388,924
有価証券残高	百万円	1,218,729	1,238,823	1,308,032	1,403,272	1,426,020
1株当たり純資産額	円	780.07	694.80	783.62	835.42	931.89
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	9.10	9.41	23.72	43.05	37.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.60	8.00	22.66		
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.03	10.17	10.97	11.12	11.17
自己資本利益率	%	1.10	1.28	3.21	5.32	4.27
株価収益率	倍	48.35	45.48	21.07	16.91	23.63
配当性向	%	54.94	53.13	21.07	11.61	14.60
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,319 〔835〕	2,304 〔864〕	2,215 〔879〕	2,187 〔918〕	2,152 〔932〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第119期(平成18年3月)中間配当についての取締役会決議は平成17年11月18日に行いました。

3 第115期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

4 第116期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第118期(平成17年3月)ならびに第119期(平成18年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

2 【沿革】

昭和8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市) その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和26年5月	外国為替業務取扱開始
昭和51年3月	預金全科目オンライン化完了
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和54年7月	しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月	株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
昭和62年10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年2月	第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
昭和63年3月	ニューヨーク駐在員事務所開設
昭和63年7月	新本店社屋完成
平成元年5月	香港駐在員事務所開設
平成3年5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成5年9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成10年9月	ニューヨーク支店廃止
平成10年12月	国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年4月	滋賀保証サービス株式会社(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社14社(うち代理店4か店)で構成され、銀行業を中心に、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業、クレジットカード事業、事務代行業業、信用保証事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店104か店(うち国内103か店、香港1か店)、出張所26か店、代理店4か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務又はその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した営業力強化に特に注力しております。

[リース・投資事業]

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

[クレジットカード事業]

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

[事務代行業業]

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の保守・管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

[信用保証事業]

当行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

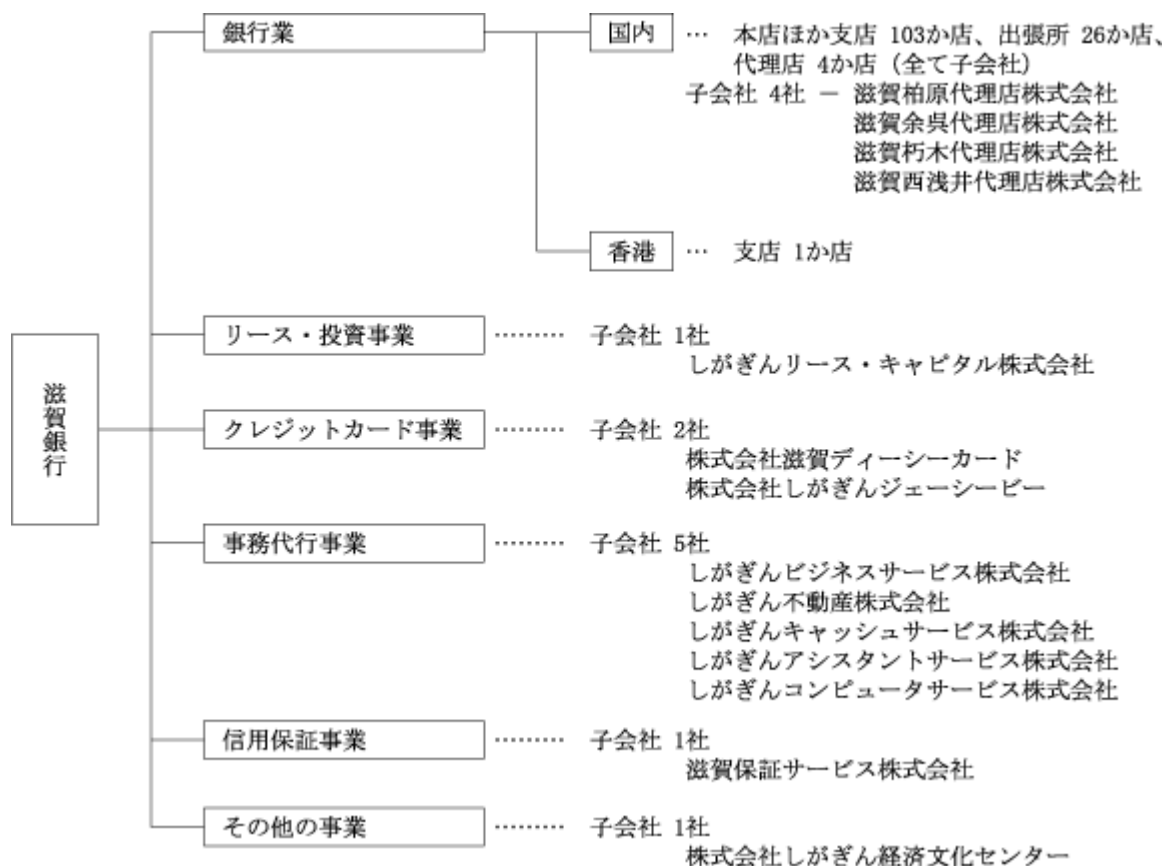
[その他の事業]

企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社はありません。また、関連会社もありません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	30	文書等の保管 ・管理業務	100.00	(3) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀柏原代理店 株式会社	滋賀県米原市	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん不動産 株式会社	滋賀県大津市	10	不動産管理業 務	100.00	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係		
滋賀余呉代理店 株式会社	滋賀県伊香郡 余呉町	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・整 理、A T Mの 保守・管理業 務	100.00	(3) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん アシスタント サービス株式会社	滋賀県大津市	10	貸出担保評価 ・管理業務	100.00	(4) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀朽木代理店 株式会社	滋賀県高島市	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀西浅井代理店 株式会社	滋賀県伊香郡 西浅井町	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀保証サービス 株式会社	滋賀県大津市	50	信用保証業務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算受託 業務	90.00 (42.50)	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサルティ ング業務	90.00 (85.00)	(3) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジットカ ード業務	88.00 (43.00)	(2) 3		金銭貸借関係 預金取引関係		
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・投資 業務	37.45 (32.47) [28.77]	(2) 4		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社しがぎん ジェーシービー	滋賀県大津市	30	クレジットカ ード業務	93.33 (45.83)	(2) 3		金銭貸借関係 預金取引関係		

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	リース・投資事業	クレジット カード事業	事務代行 事業	信用保証 事業	その他の 事業	合計
従業員数(人)	2,168 〔936〕	25 〔3〕	36 〔8〕	145 〔72〕	9 〔2〕	18 〔4〕	2,401 〔1,025〕

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員999人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,152 〔932〕	36.9	14.9	7,199

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員904人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合1,915人、滋賀銀行従業員組合8人であります。なお、双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成17年度のわが国経済は、好調な海外経済に牽引された輸出や生産の増加を背景に、企業収益が高水準を維持するもとで、設備投資が増加し、雇用・所得環境の改善により個人消費も漸く増加基調に転じるなど、着実な回復の過程をたどりました。金融面では年度の終盤に5年ぶりに量的金融緩和政策が解除され、定期預金金利の引き上げ、長期金利の上昇など、金利正常化へのプロセスに入りました。

このような経済・金融環境のもと、当行グループは、新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)のメインテーマである「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」の実現に向け、「3つのC」 コンソリデーション(Consolidation：粗利益の増加)、 クレジット・リスク(Credit Risk：損失の抑制)、 コスト・コントロール(Cost Control：経費の削減)を基本営業戦略として展開しております。具体的には、経営の効率化を一層推進するとともに、従来型の単に“お金を貸すビジネス”から“知恵と親切を提供するビジネス”への転換を図り、付加価値の高い商品・サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、資金の効率的な運用・調達、及び、経営全般の一層の合理化に務めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却ならびに諸引当金の繰入を行いました結果、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中に45,075百万円増加して当連結会計年度末残高は3,624,279百万円(うち預金は3,502,102百万円)となりました。一方、貸出金は60,445百万円増加して当連結会計年度末残高は2,378,949百万円、有価証券は23,052百万円増加して当連結会計年度末残高は1,426,683百万円となりました。また、総資産の当連結会計年度末残高は4,082,911百万円で前連結会計年度末に比べて76,773百万円の増加、純資産額の当連結会計年度末残高は247,333百万円で同25,631百万円の増加となりました。

損益につきましては、経常収益は資金運用収益や役務取引等収益を中心に前連結会計年度比8,817百万円増加して93,345百万円となりました。一方、経常費用は外貨建資金調達コストの増加を主因に前連結会計年度比5,153百万円増加の73,975百万円にとどまったことから、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比3,664百万円増益の19,370百万円となり、過去最高益の計上となりました。しかしながら、当連結会計年度から固定資産の減損会計を適用し、当行において3,533百万円の減損損失を計上したこと等により、当連結会計年度の当期純利益は過去最高益であった前連結会計年度に比べ1,274百万円減益の10,209百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、経常収益が資金運用収益ならびに役務取引等収益が順調に増加したことから83,669百万円となり、前連結会計年度に比べて8,673百万円の増収となりました。一方、経常費用も外貨建資金調達コスト上昇を主因に増加し65,007百万円となったものの、前連結会計年度比5,066百万円の増加にとどまったことから、経常利益は前連結会計年度比3,606百万円増益の18,662百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益は7,940百万円で前連結会計年度比119百万円増収となったものの、経常費用が7,770百万円と同208百万円増加したことから、経常利益は同88百万円減益の169百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益は前連結会計年度比56百万円増収の2,000百万円となったものの、経常費用が1,745百万円と同160百万円増加したことから、経常利益は同103百万円減益の255百万円となりました。

事務代行業では、経常収益が1,435百万円で前連結会計年度比69百万円の増収となりましたが、経常費用も1,359百万円と同50百万円増加したことから、経常利益は76百万円となり同18百万円の増益にとどまりました。

当連結会計年度の信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)の業績は、経常収益が282百万円、経常費用が203百万円で経常利益は79百万円となりました。なお、同事業の業務取扱開始日が前連結会計年度の途中(平成16年10月18日)であったため、前連結会計年度の業績との比較は行っていません。

その他の事業では、経常収益は前連結会計年度比17百万円減収の619百万円となりましたが、営業経費の削減を主因に経常費用が同30百万円減少の602百万円となったことから、経常利益は17百万円と同12百万円の増益となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13,690百万円減少し、当連結会計年度末には52,186百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は42,977百万円の減少(前連結会計年度比 184,625百万円)となりました。資金が減少した主な要因は、資金調達勘定のうち預金は増加したものの、コールマネーや債券貸借取引受入担保金等の預金以外の資金調達勘定が減少したことに加え、貸出金やコールローン等の資金運用勘定が大幅に増加したことによるものであります。なお、営業活動での不足資金は、主として有価証券の売却や償還によって得た資金(投資活動によるキャッシュ・フロー)で賄いました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に投資活動によって得た資金は30,737百万円であり、前連結会計年度に比べ152,622百万円の増加となりました。増加の主な要因は、有価証券の売却ならびに償還による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払により1,463百万円となりました。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度には自己株式の売却による収入842百万円があったため、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ867百万円の資金の減少となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ3,443百万円増加し60,315百万円、海外では同42百万円減少し126百万円、合計では同3,401百万円増加し60,441百万円となりました。また、役員取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ647百万円増加し9,518百万円、その他業務収支は合計で同2,513百万円減少し 5,749百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,871	168	57,040
	当連結会計年度	60,315	126	60,441
うち資金運用収益	前連結会計年度	60,998	375	196 61,176
	当連結会計年度	66,530	827	659 66,698
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,126	206	196 4,136
	当連結会計年度	6,215	701	659 6,257
役員取引等収支	前連結会計年度	8,871	0	8,870
	当連結会計年度	9,519	0	9,518
うち役員取引等収益	前連結会計年度	12,194	1	12,196
	当連結会計年度	12,975	2	12,978
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,322	2	3,325
	当連結会計年度	3,455	3	3,459
その他業務収支	前連結会計年度	3,241	5	3,236
	当連結会計年度	5,769	19	5,749
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,716	5	8,722
	当連結会計年度	9,184	19	9,203
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,958	0	11,958
	当連結会計年度	14,953		14,953

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度11百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に3,787,122百万円となり、利回りは1.75%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で3,699,463百万円、利回りは0.16%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は95,003百万円の増加で利回りは0.10%の上昇、資金調達勘定平均残高は79,460百万円の増加で利回りは0.05%の上昇となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に20,492百万円となり、利回りは4.04%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で18,837百万円、利回りは3.72%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は7,881百万円の増加で利回りは1.07%の上昇、資金調達勘定平均残高は6,191百万円の増加で利回りは2.09%の上昇となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(11,068) 3,692,118	(196) 60,998	1.65
	当連結会計年度	(16,739) 3,787,122	(659) 66,530	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	2,256,265	42,771	1.89
	当連結会計年度	2,313,639	41,779	1.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,504	6	0.42
	当連結会計年度	813	3	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,345,770	17,753	1.31
	当連結会計年度	1,417,820	23,675	1.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	20,745	183	0.88
	当連結会計年度	19,524	295	1.51
うち預け金	前連結会計年度	967	0	0.00
	当連結会計年度	1,253	1	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	() 3,620,002	() 4,126	0.11
	当連結会計年度	() 3,699,463	() 6,215	0.16
うち預金	前連結会計年度	3,397,544	1,731	0.05
	当連結会計年度	3,454,599	2,435	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	125,208	111	0.08
	当連結会計年度	132,576	117	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	32,784	340	1.03
	当連結会計年度	36,345	808	2.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	57,284	985	1.72
	当連結会計年度	56,822	1,920	3.38
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	36,041	616	1.71
	当連結会計年度	38,521	639	1.66

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,391百万円、当連結会計年度18,719百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度30,893百万円、当連結会計年度21,472百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示してあります。

4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	() 12,610	() 375	2.97
	当連結会計年度	() 20,492	() 827	4.04
うち貸出金	前連結会計年度	757	13	1.75
	当連結会計年度	1,382	48	3.47
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	11,204	354	3.16
	当連結会計年度	17,663	735	4.16
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	399	7	1.86
	当連結会計年度	1,208	43	3.59
資金調達勘定	前連結会計年度	(11,068) 12,646	(196) 206	1.63
	当連結会計年度	(16,739) 18,837	(659) 701	3.72
うち預金	前連結会計年度	1,577	9	0.61
	当連結会計年度	2,097	41	1.98
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,693,660	61,176	1.65
	当連結会計年度	3,790,875	66,698	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	2,257,023	42,784	1.89
	当連結会計年度	2,315,022	41,827	1.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,504	6	0.42
	当連結会計年度	813	3	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,356,975	18,108	1.33
	当連結会計年度	1,435,483	24,410	1.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	20,745	183	0.88
	当連結会計年度	19,524	295	1.51
うち預け金	前連結会計年度	1,367	7	0.54
	当連結会計年度	2,462	44	1.82
資金調達勘定	前連結会計年度	3,621,579	4,136	0.11
	当連結会計年度	3,701,561	6,257	0.16
うち預金	前連結会計年度	3,399,121	1,741	0.05
	当連結会計年度	3,456,697	2,476	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	125,208	111	0.08
	当連結会計年度	132,576	117	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	32,784	340	1.03
	当連結会計年度	36,345	808	2.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	57,284	985	1.72
	当連結会計年度	56,822	1,920	3.38
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	36,041	616	1.71
	当連結会計年度	38,521	639	1.66

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,391百万円、当連結会計年度18,719百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度30,893百万円、当連結会計年度21,472百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内と海外の合計で投資信託・保険販売業務を中心に前連結会計年度に比べ781百万円増加し12,978百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ134百万円増加し3,459百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,194	1	12,196
	当連結会計年度	12,975	2	12,978
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,357		2,357
	当連結会計年度	2,548		2,548
うち為替業務	前連結会計年度	4,000	1	4,002
	当連結会計年度	3,985	2	3,988
うち証券関連業務	前連結会計年度	199		199
	当連結会計年度	198		198
うち代理業務	前連結会計年度	525		525
	当連結会計年度	408		408
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	192		192
	当連結会計年度	193		193
うち保証業務	前連結会計年度	105		105
	当連結会計年度	121		121
うちカード業務	前連結会計年度	1,708		1,708
	当連結会計年度	2,163		2,163
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,104		2,104
	当連結会計年度	2,739		2,739
役務取引等費用	前連結会計年度	3,322	2	3,325
	当連結会計年度	3,455	3	3,459
うち為替業務	前連結会計年度	679	2	681
	当連結会計年度	684	1	686

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,450,691	2,096	3,452,787
	当連結会計年度	3,500,088	2,013	3,502,102
うち流動性預金	前連結会計年度	1,448,688	806	1,449,495
	当連結会計年度	1,570,884	751	1,571,636
うち定期性預金	前連結会計年度	1,885,402	1,250	1,886,652
	当連結会計年度	1,834,464	1,169	1,835,634
うちその他	前連結会計年度	116,600	38	116,639
	当連結会計年度	94,739	91	94,831
譲渡性預金	前連結会計年度	126,416		126,416
	当連結会計年度	122,177		122,177
総合計	前連結会計年度	3,577,107	2,096	3,579,204
	当連結会計年度	3,622,266	2,013	3,624,279

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,317,289	100.00	2,377,122	100.00
製造業	396,514	17.11	403,725	16.98
農業	8,082	0.35	7,917	0.33
林業	266	0.01	288	0.01
漁業	1,189	0.05	1,012	0.04
鉱業	3,788	0.16	4,007	0.17
建設業	136,226	5.88	136,618	5.75
電気・ガス・熱供給・水道業	9,595	0.42	9,236	0.39
情報通信業	7,685	0.33	7,372	0.31
運輸業	64,241	2.77	70,091	2.95
卸売・小売業	330,969	14.28	336,448	14.15
金融・保険業	90,066	3.89	81,270	3.42
不動産業	189,879	8.19	205,819	8.66
各種サービス業	339,119	14.64	326,062	13.72
地方公共団体	75,092	3.24	88,432	3.72
その他	664,571	28.68	698,819	29.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,214	100.00	1,827	100.00
政府等	128	10.55	130	7.17
金融機関				
商工業	1,064	87.69	1,672	91.55
その他	21	1.76	23	1.28
合計	2,318,503		2,378,949	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年3月31日	インドネシア	128
	合計	128
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日)は該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	433,541		433,541
	当連結会計年度	415,861		415,861
地方債	前連結会計年度	171,133		171,133
	当連結会計年度	175,402		175,402
社債	前連結会計年度	197,039		197,039
	当連結会計年度	234,604		234,604
株式	前連結会計年度	161,385		161,385
	当連結会計年度	215,117		215,117
その他の証券	前連結会計年度	429,513	11,015	440,529
	当連結会計年度	365,077	20,619	385,697
合計	前連結会計年度	1,392,614	11,015	1,403,630
	当連結会計年度	1,406,063	20,619	1,426,683

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	60,461	61,731	1,269
経費(除く臨時処理分)	42,939	42,042	896
人件費	23,110	22,727	383
物件費	17,655	17,272	383
税金	2,172	2,042	130
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,522	19,688	2,166
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	17,522	19,688	2,166
うち債券関係損益	2,802	3,237	435
臨時損益	2,467	1,029	1,438
株式関係損益	104	1,716	1,611
不良債権処理損失	2,025	2,049	23
貸出金償却	1,827	2,026	198
個別貸倒引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の債権売却損等	197	22	175
その他臨時損益	546	696	149
経常利益	15,054	18,659	3,604
特別損益	3,960	2,725	1,234
うち動産不動産処分損益	398	374	23
うち減損損失		3,533	3,533
うち貸倒引当金繰戻入額	3,792	4,002	209
税引前当期純利益	19,014	21,384	2,370
法人税、住民税及び事業税	88	4,117	4,029
法人税等調整額	7,507	7,266	240
当期純利益	11,419	10,000	1,418

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 前事業年度・当事業年度とも貸倒引当金戻入額が同繰入額を上回るため、また、当事業年度はその他の偶発損失引当金戻入額が同繰入額を上回るため、貸倒引当金等取崩額(純戻入額)を特別利益に計上しておりますが、貸倒引当金等取崩額(純戻入額)を特別利益に計上しない場合の貸倒償却・引当費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失)は、以下のとおりであります。

なお、個別貸倒引当金繰入額・同戻入額中、ゴルフ会員権に対する引当金(前事業年度15百万円の戻入・当事業年度5百万円の繰入)は不良債権処理損失に含めておりません。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
貸倒償却・引当費用(計)	1,751	1,958	206
一般貸倒引当金繰入額	3,050	4,350	1,300
不良債権処理損失	1,298	2,391	1,093
貸出金償却	1,827	2,026	198
個別貸倒引当金繰入額	723	370	1,094
特定海外債権引当勘定繰入額	3	26	22
その他の偶発損失引当金繰入額	1	1	3
その他の債権売却損等	196	22	173

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	17,247	16,777	470
退職給付費用	3,633	3,919	285
福利厚生費	2,844	2,917	73
減価償却費	4,493	4,391	102
土地建物機械賃借料	792	780	12
営繕費	2,032	1,359	672
消耗品費	529	541	12
給水光熱費	471	455	16
旅費	84	80	4
通信費	808	747	60
広告宣伝費	404	365	38
租税公課	2,172	2,042	130
その他	9,062	9,715	652
計	44,578	44,096	482

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.47	1.48	0.01
(イ)貸出金利回	1.87	1.78	0.09
(ロ)有価証券利回	0.98	1.23	0.25
(2) 資金調達原価	1.25	1.20	0.05
(イ)預金等利回	0.03	0.03	
(ロ)外部負債利回	1.23	1.17	0.06
(3) 総資金利鞘	-	0.28	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.17	8.41	0.24
業務純益ベース	8.17	8.41	0.24
当期純利益ベース	5.32	4.27	1.05

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (期末残高)	3,455,852	3,505,228	49,375
預金 (期中平均残高)	3,401,790	3,459,356	57,566
貸出金 (期末残高)	2,327,953	2,388,924	60,970
貸出金 (期中平均残高)	2,267,009	2,324,211	57,202

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,600,347	2,648,301	47,953
法人	853,409	854,913	1,504
合計	3,453,756	3,503,214	49,458

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	654,729	688,057	33,328
住宅ローン残高	610,027	647,364	37,336
その他ローン残高	44,701	40,693	4,008

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,819,232	1,896,717	77,485
総貸出金残高	百万円	2,326,739	2,387,097	60,357
中小企業等貸出金比率	/ %	78.18	79.45	1.27
中小企業等貸出先件数	件	89,526	90,318	792
総貸出先件数	件	90,145	90,941	796
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.31	99.31	

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	18	62	13	44
信用状	516	3,970	546	5,735
保証	5,395	49,285	4,851	47,964
計	5,929	53,318	5,410	53,745

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	17,727	8,050,108	16,064	9,656,791
	各地より受けた分	11,689	10,434,371	16,221	9,418,625
代金取立	各地へ向けた分	846	1,734,353	730	1,236,485
	各地より受けた分	804	1,220,736	694	1,093,322

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	5,956	752
	買入為替	28	33
被仕向為替	支払為替	5,525	622
	取立為替	161	167
合計		11,672	1,575

(注) 前事業年度のうち、仕向為替(売渡為替)ならびに被仕向為替(支払為替)には、外貨預金、外貨貸付金及び外貨両替を含めて記載していましたが、当事業年度からこれらの取引を除いて記載しております。なお、前事業年度と同じ基準による場合は、仕向為替(売渡為替)4,227百万米ドル、被仕向為替(支払為替)4,173百万米ドルであります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	23,962	23,962
	利益剰余金	115,684	125,257
	連結子会社の少数株主持分	2,186	2,340
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()	332	470
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	22	
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		184,168
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	174,556	184,168
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注)1		

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	25,686	38,514
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,278	12,370
	一般貸倒引当金	12,760	8,419
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000
	うち永久劣後債務 (注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 3	32,000	32,000
	計	83,725	91,304
	うち自己資本への算入額 (B)	83,725	91,304
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	257,731	274,922
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,264,455	2,405,063
	オフ・バランス取引項目	39,823	38,550
	計 (E)	2,304,279	2,443,613
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		11.18	11.25

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金		
	利益準備金	7,184	7,482
	任意積立金	106,634	115,334
	次期繰越利益	1,427	1,794
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()	332	470
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形 固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)		181,161
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	171,933	181,161	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注) 1			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	25,587	38,331
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	13,278	12,370
	一般貸倒引当金	12,550	8,200
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000
	うち永久劣後債務 (注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 3	32,000	32,000
	計	83,415	90,901
	うち自己資本への算入額 (B)	83,415	90,901
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	254,799	271,512
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,250,417	2,391,295
	オフ・バランス取引項目	39,823	38,550
	計 (E)	2,290,241	2,429,846
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		11.12	11.17

- (注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,653	7,161
危険債権	19,175	18,768
要管理債権	54,859	48,820
正常債権	2,300,259	2,370,449

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

量的金融緩和政策解除に始まる金利正常化の局面に加え、他業の銀行業への参入規制を緩和する「銀行代理店制度の見直し」や、会社経営の近代化を求めた「会社法」の施行など、今後の経営環境は競争が一段と厳しくなり、ますます自己責任原則に基づく独自経営が必要となってくると認識しております。

こうした環境変化に適切に対応するため、当行グループでは今年の経営のキーワードを「進化」と定め、さらなる企業価値の向上に次の3つの側面から取り組んでまいります。

第1は、役職員一人ひとりが自己研鑽に一層努力し、それぞれの機能価値、機能度をより「進化」させることであります。

第2は、当行グループが提供する商品・サービスの中身を一段と「深化」させることであります。「マーケット・イン」(お客さま本位)の考え方を貫き、お客さまの「課題解決」のための商品・サービスのメニューをより充実し、お客さまとの信頼関係をさらに「深化」させたいと考えております。

第3は、これらの取り組みを着実に実行することで、当行の「真価」(企業価値、存在価値)を一層高めることであります。

今年度は新世紀第2次長期経営計画の最終年度にあたり、挑戦指標として掲げた数値目標の必達に向け、3つのブランドイメージ、すなわち、「知恵と親切のしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSR(企業の社会的責任)のしがぎん」のそれぞれの具体的な取り組みをさらに「進化」(深化)させ、収益力の向上に努めてまいります。

加えて、今年度は平成20年稼働予定の「次期基幹系システム」構築に向け、安全なシステム移行のためのテストを予定しております。構築のプロセスにおいてはシステムリスクの極小化に努めながら、金融機能の高度化に資するシステムの構築を図ってまいります。

また、平成19年3月期から実施される「パーゼル」(新BIS規制)に向けて、当行グループはこれまで7年間にわたって取り組んでまいりました信用リスク管理の高度化の集大成として、「内部格付手法」の採用を目指しております。これにより、リスク管理のさらなる高度化を実現し、当行グループの競争力を一段と強化したいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。これらのリスク管理体制等につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 貸出金等信用供与に関するリスク

予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が生じる可能性があります。

担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、当行は、不良債権を従来の想定外の時期若しくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却したり、想定外の多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。

貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先に対する支援を行った場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(2) 金利変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)です。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債を中心とした債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少または評価損の発生を通じて、当行の自己資本の減少要因となります。

(3) 保有株式の株価下落リスク

当行は市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(4) 自己資本比率に関するリスク

自己資本比率が低下するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準を採用しております。

現時点における国際統一基準では、自己資本比率を8%以上に維持することが求められておりますが、当行の自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に悪影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者の信用力悪化や不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性(下記 参照)
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限(下記 参照)
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

劣後債務の借り換え

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度内で自己資本の額に算入することができます。当行は、これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。この場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

繰延税金資産計上にかかる制限と最近の議論

現時点のわが国の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異の解消スケジュールリングや、将来の課税所得に関する予測・仮定等に基づいて回収可能性を判断したうえで行っておりますが、当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

また、近年、主要行を中心として不良債権処理が加速されたこと等から繰延税金資産が増加していた状況に対して、金融審議会報告書(平成16年6月)において、預金者保護等の観点から繰延税金資産の脆弱性は看過できず自己資本比率規制における繰延税金資産の算入の適正化を行うことが適当とされたことを受け、金融庁は主要行に対して、自己資本比率規制における自己資本のうち基本的項目(Tier 1)に占める繰延税金資産の割合(上限)を18年3月末以降40%、19年3月末以降30%、20年3月末以降20%に段階的に引き下げることとされました。現時点においては、地域金融機関に対しては当面は拡大する予定はないと説明されておりますが、今後、地域金融機関に対しても同様の制限が課された場合には当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

(5) 流動性リスク

当行を取り巻く環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

(6) 情報漏洩リスク

当行は、「個人情報の保護に関する法律」の施行(平成17年4月1日)以来、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に務めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務の過程で故意または過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 法令等遵守に係るリスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスの徹底を行っておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

当連結会計年度において、特に着目すべき事項として、次の3点をあげることができると考えております。

連結経常利益は最高益を計上するも固定資産の減損会計適用の影響で連結当期純利益は減益

当行では、平成10年度(11年3月期)より連結決算を実施しておりますが、当連結会計年度の経常利益は19,370百万円となり、前連結会計年度の15,706百万円を抜き過去最高益の計上となりました。

しかしながら、当連結会計年度から固定資産の減損会計を適用し、当行において減損損失3,533百万円を計上したこと等から、当期純利益は10,209百万円となり、前連結会計年度に続いて2期連続で100億円の大台を超えたものの、過去最高益であった前連結会計年度(11,483百万円)には及ばず減益となりました。

不良債権処理の進捗

「問題は先送りしない」という方針のもと、当連結会計年度も、厳正な自己査定、適正な償却・引当、早期のオフバランス化等を着実に進めてまいりました。その一方で、審査部内に設置した企業経営支援室を中心に企業再生のための積極的な取り組みも行ってまいりました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の与信コスト(貸倒償却引当費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金等純戻入額 [ゴルフ会員権に対する引当金の戻入を除く])は 1,734百万円(すなわち過去に計上した貸倒引当金が取崩となり1,734百万円の利益が発生)となり、前連結会計年度の 1,529百万円に続いて低水準で推移いたしました。また、リスク管理債権残高も74,725百万円(総貸出金に占める比率は3.14%)で、前連結会計年度比 9,049百万円(総貸出金に占める比率も同0.47%低下)となり、不良債権処理は着実に進捗していると考えております。

今後も引き続き、不良債権の早期処理と新規発生防止に最大限努力してまいり所存であります。

自己資本比率の上昇と繰延税金資産の削減

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、利益の積上げとその他有価証券の評価差額の増加を主因として、前連結会計年度末比0.07%上昇して11.25%となりました。

また、当連結会計年度末の繰延税金資産の連結貸借対照表計上額は272百万円(前連結会計年度末比4,933百万円の減少)で、中核的自己資本(連結自己資本比率算出におけるTier1額)に対する繰延税金資産の比率は0.14%(前連結会計年度末比2.84ポイント低下)、実質業務純益(その他経常費用中一般貸倒引当金繰入前の連結業務純益)に対する比率は0.01倍(前連結会計年度比0.27ポイント低下)であります。

今後は、ソリューション(課題解決型)ビジネスを中心とした健全な貸出資産の積み上げ・貸出金利鞘の拡大による資金収益の増強、手数料等の非金利収入の拡大、ITを活用した効率的な営業活動推進による経費削減等を進め、収益力の強化を図るとともに、不良債権の早期処理、繰延税金資産の削減等、より一層の健全化に取り組んでまいり所存であります。

なお、当連結会計年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態

主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、64,943百万円増加(増加率1.84%)して3,589,274百万円(うち預金は3,456,697百万円)となりました。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、消費者向け貸出の増加に加え、企業の資金需要にも回復の兆しが見え事業性貸出も増加に転じたことから2,315,022百万円となり、前連結会計年度に比べて57,998百万円の増加(増加率2.56%)となりました。

また、有価証券運用の期中平均残高は前連結会計年度比78,508百万円増加(増加率5.78%)の1,435,483百万円となりました。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等	3,524,330	3,589,274	64,943
うち預金	3,399,121	3,456,697	57,575
貸出金	2,257,023	2,315,022	57,998
有価証券	1,356,975	1,435,483	78,508

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は74,725百万円で前連結会計年度末に比べて9,049百万円の減少、総貸出金残高に占める比率は3.14%で前連結会計年度末に比べて0.47%の低下となりました。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%)(A)	当連結会計年度末 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
リスク管理債権残高合計	83,775 (3.61)	74,725 (3.14)	9,049 (0.47)
破綻先債権	1,653 (0.07)	1,510 (0.06)	143 (0.01)
延滞債権	27,090 (1.16)	24,317 (1.02)	2,773 (0.14)
3カ月以上延滞債権	1,333 (0.05)	2,251 (0.09)	917 (0.04)
貸出条件緩和債権	53,696 (2.31)	46,646 (1.96)	7,050 (0.35)

(注) 表中()内は、総貸出金残高に占める比率であります。

当行は、お客さまや地域社会から安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいります。

自己資本の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率)は11.25%で、前連結会計年度末の11.18%から0.07%の上昇となりました。自己資本比率上昇の主な要因は、利益の積み上げによる基本的項目(Tier1)の増加、ならびに、有価証券含み益の増加による補完的項目(Tier2)の増加であります。

なお、当連結会計年度末の繰延税金資産の連結貸借対照表計上額は272百万円(前連結会計年度末比4,933百万円の減少)で、中核的自己資本(連結自己資本比率算出におけるTier1額 184,168百万円)に対する繰延税金資産の比率は0.14%、実質業務純益(その他経常費用中一般貸倒引当金繰入前の連結業務純益20,597百万円)に対する比率は0.01倍であります。したがって、計上している繰延税金資産の残高は、自己資本の額、収益力双方からみても全く問題のない水準であると認識しておりますが、バランスシートの健全性の観点から、引き続き繰延税金資産の残高削減に努力してまいります。

自己資本比率と繰延税金資産の状況	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
自己資本額 (A)	257,731	274,922	17,190
うちTier1額 (B)	174,556	184,168	9,611
リスク・アセット額 (C)	2,304,279	2,443,613	139,334
連結自己資本比率(%) (A) / (C)	11.18	11.25	0.07
繰延税金資産残高 (D)	5,205	272	4,933
実質業務純益 (E)	18,218	20,597	2,378
繰延税金資産の中核的自己資本 に対する比率(%) (D) / (B)	2.98	0.14	2.84
繰延税金資産の実質業務純益 に対する比率(倍) (D) / (E)	0.28	0.01	0.27

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13,690百万円減少し、当連結会計年度末には52,186百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は42,977百万円の減少(前連結会計年度比 184,625百万円)となりました。資金が減少した主な要因は、資金調達勘定のうち預金は増加したものの、コールマネーや債券貸借取引受入担保金等の預金以外の資金調達勘定が減少したことに加え、貸出金やコールローン等の資金運用勘定が大幅に増加したことによるものであります。なお、営業活動での不足資金は、主として有価証券の売却や償還によって得た資金(投資活動によるキャッシュ・フロー)で賄いました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に投資活動によって得た資金は30,737百万円であり、前連結会計年度に比べ152,622百万円の増加となりました。増加の主な要因は、有価証券の売却ならびに償還による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払により1,463百万円となりました。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度には自己株式の売却による収入842百万円があったため、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ867百万円の資金の減少となりました。

(2) 経営成績

連結粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

当連結会計年度の連結粗利益は、以下に記載のとおり、資金利益、役務取引等利益は前連結会計年度に比べ順調に増加(資金利益と役務取引等利益の合計で前連結会計年度比4,048百万円増加)いたしました。当行の外貨建資金調達のために行っている通貨スワップのコスト(「その他業務費用」中の金融派生商品費用)が増加したこと、ならびに、一段の長期市場金利上昇に備え当行の債券ポートフォリオの改善を行った結果、債券関係損益が前連結会計年度比減少したこと等を主因としてその他業務利益が前連結会計年度より2,513百万円減少したため、64,209百万円(前連結会計年度比1,534百万円の増加)となりました。

資金利益は、前連結会計年度に比べて3,401百万円増加し60,441百万円となりました。資金利益が増加した主な要因は、資金運用の要である貸出金利息は低金利が続いた影響から前連結会計年度比956百万円減少いたしました。効率的な有価証券運用に努めた結果、有価証券利息配当金が前連結会計年度比6,298百万円増加したためであります。なお、外貨建債券運用のための調達コスト(コールマネー利息・債券貸借取引支払利息)を中心に資金調達費用が前連結会計年度比2,114百万円増加したため、資金利益の増加は3,401百万円にとどまりました。

役務取引等利益は、前連結会計年度に比べて647百万円増加し9,518百万円となりました。これは、前述のとおり貸出金利息が伸び悩むなか、当行においてフィービジネスを強化した結果であります。特に、投資信託や個人年金保険の販売に伴う手数料収入が前連結会計年度比634百万円増加したことが大きく寄与しております。

その他業務利益は、前連結会計年度に比べて2,513百万円減少し 5,749百万円となりました。これは前述のとおり、当行の外貨建資金調達のために行っている通貨スワップのコスト(「その他業務費用」中の金融派生商品費用)が増加したこと、ならびに、一段の長期市場金利上昇に備え当行の債券ポートフォリオの改善を行った結果、債券関係損益(＝国債等債券売却益－売却損＋償還益－償還損－償却)が減少したためであります。

連結粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	62,675	64,209	1,534
資金利益	57,040	60,441	3,401
資金運用収益	61,176	66,698	5,521
うち貸出金利息	42,784	41,827	956
うち有価証券利息配当金	18,115	24,413	6,298
資金調達費用 ()	4,153	6,268	2,114
うち預金等利息 ()	1,853	2,594	740
うち債券貸借取引支払利息 ()	985	1,920	935
金銭の信託運用見合費用	17	11	6
役務取引等利益	8,870	9,518	647
役務取引等収益	12,196	12,978	781
うち投資信託・保険販売手数料	2,104	2,739	634
役務取引等費用 ()	3,325	3,459	134
その他業務利益	3,236	5,749	2,513
その他業務収益	8,722	9,203	481
うち国債等債券売却益	706	905	199
うち国債等債券償還益	27	1	26

連結粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他業務費用 ()	11,958	14,953	2,994
うち国債等債券売却損 ()	3,174	2,975	199
うち国債等債券償還損 ()	361	1,168	806
うち金融派生商品費用 ()	1,464	3,602	2,137

(注) 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - 資金調達費用 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用) + その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

連結実質業務純益〔連結粗利益 - 営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

当連結会計年度の営業経費(臨時費用処理分を除く)は、前期の特殊要因であった新券対応コストがなくなったことによる物件費の減少等を主因として、前連結会計年度に比べて843百万円減少し43,612百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結実質業務純益は20,597百万円となり、前連結会計年度に比べて2,378百万円の増益となりました。

連結業務純益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	62,675	64,209	1,534
営業経費(臨時費用処理分を除く) ()	44,456	43,612	843
連結実質業務純益	18,218	20,597	2,378

(注) 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費(臨時費用処理分を除く)

経常利益〔連結実質業務純益 - その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当行では「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理を進めてまいりました。当連結会計年度においてもその方針に基づき処理を進めた結果、当連結会計年度の与信コスト(= その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金繰戻入額(ゴルフ会員権に対する引当金の戻入額を除く))は 1,734百万円(すなわち過去に計上した貸倒引当金が取崩となり1,734百万円の利益が発生)となり、前連結会計年度(1,529百万円)に続き2期連続で戻り益の発生となりました。

また、当連結会計年度の株式関係損益(= 売却益 - 売却損 - 償却)は、株式売却益の増加により前連結会計年度に比べて1,417百万円の改善となり、当連結会計年度の経常利益は19,370百万円で前連結会計年度に比べて3,664百万円の増益となりました。なお、当行では平成10年度(11年3月期)より連結決算を実施しておりますが、連結経常利益19,370百万円は、連結決算実施以降の最高益であります。

経常利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結実質業務純益	18,218	20,597	2,378
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額 ()			
その他経常損益	2,512	1,227	1,285
うち不良債権処理額 ()	2,184	2,168	15
うち株式関係損益	304	1,721	1,417
経常利益	15,706	19,370	3,664
[ご参考] 与信コスト	1,529	1,734	205

- (注) 1 経常利益 = 連結実質業務純益 - その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + その他経常損益(その他経常収益 - (その他経常費用 - 一般貸倒引当金繰入額 + 営業経費中臨時費用処理分 + 金銭の信託運用見合費用))
- 2 不良債権処理額 = 貸出金償却 + 貸倒引当金繰入額(一般貸倒引当金繰入額を除く) + その他債権売却損等
- 3 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
- 4 与信コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 特別利益中貸倒引当金繰戻入額(ゴルフ会員権に対する引当金の戻入額を除く)

当期純利益〔経常利益 + 特別損益 - 税効果会計適用による法人税等の税負担(法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額) - 少数株主利益〕

当連結会計年度の特別損益については、当連結会計年度から固定資産の減損会計を適用し、当行において3,533百万円の減損損失を計上したことから、前連結会計年度に比べて1,071百万円の減少となりました。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は22,021百万円で、前連結会計年度に比べて2,592百万円の増益となりました。

なお、当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担額(「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」の合計)は11,656百万円で、税金等調整前当期純利益に対する負担割合が52.93%と法定実効税率(40.43%)より高くなっておりませんが、これは繰延税金資産の回収可能性を判断するなかで評価性引当額を計上したこと等によるものであります(法定実効税率との差異の詳細は税効果会計に関する注記事項に記載しております)。また、当連結会計年度の少数株主利益は156百万円であります。

以上の結果、経常利益は前述のとおり過去最高益の計上となりましたが、減損損失の計上と繰延税金資産に対する評価性引当額の計上により、当連結会計年度の当期純利益は、過去最高益であった前連結会計年度に比べ1,274百万円減益の10,209百万円となりました。なお、連結当期純利益10,209百万円は、過去最高益であった前連結会計年度(11,483百万円)に次ぐ水準であります。

当期純利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常利益	15,706	19,370	3,664
特別損益	3,723	2,651	1,071
うち貸倒引当金繰戻入額	3,729	3,898	169
うちゴルフ会員権以外に対する引当金の戻入額	3,713	3,903	190
うち減損損失		3,533	3,533
税金等調整前当期純利益	19,429	22,021	2,592
税効果会計適用後の法人税等の負担額	7,778	11,656	3,878
少数株主利益	168	156	11
当期純利益	11,483	10,209	1,274

- (注) 1 税金等調整前当期純利益 = 経常利益 + 特別損益(特別利益 - 特別損失)
- 2 当期純利益 = 税金等調整前当期純利益 - 税効果会計適用後の法人税等の負担額(法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額) - 少数株主利益

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に銀行業、リース事業を中心に全体で9,261百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち、銀行業においては、事務棟・倉庫の建設や、お客さまの利便性向上ならびに営業力強化を図るためのシステム構築のソフトウェア開発など、総額で3,629百万円の設備投資を実施いたしました。

リース・投資事業においては、リース資産の購入5,537百万円を中心に、総額で5,572百万円の投資を行いました。

また、上記以外の事業においては、事務代行業で58百万円の投資を行っております。

なお、当連結会計年度中に、銀行業において旧店舗土地等(減損実施後の売却時帳簿価額総額51百万円)を、リース・投資事業においてリース資産の一部(前期末帳簿価額総額611百万円)を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成18年3月31日現在)

当行

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センター ほか	10,999.38	2,757	2,709	1,383	6,851	458
坂本支店 ほか24店 (滋賀県大津市)	店舗	20,078.56 (1,620.71)	3,615	426	442	4,483	290
草津支店 ほか7店 (滋賀県草津市)	店舗	8,935.42 (1,568.64)	1,631	906	257	2,794	123
栗東支店 ほか3店 (滋賀県栗東市)	店舗	3,828.40	686	186	92	965	53
守山支店 ほか4店 (滋賀県守山市)	店舗	5,926.26	1,053	160	115	1,329	74
野洲支店 ほか3店 (滋賀県野洲市)	店舗	4,663.66	735	195	94	1,026	49
八幡支店 ほか6店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	7,595.22 (666.00)	992	263	163	1,419	93
彦根支店 ほか7店 (滋賀県彦根市)	店舗	8,093.20 (35.00)	1,396	320	201	1,918	122
八日市東支店 ほか6店 (滋賀県東近江市)	店舗	7,155.52 (1,191.72)	368	296	174	839	94
水口支店 ほか6店 (滋賀県甲賀市)	店舗	9,270.69 (1,810.95)	712	499	177	1,389	97
石部支店 ほか4店 (滋賀県湖南市)	店舗	6,402.76 (864.63)	540	81	103	725	61
今津支店 ほか4店 (滋賀県高島市)	店舗	6,239.51 (428.00)	365	184	102	652	59
長浜支店 ほか4店 (滋賀県長浜市)	店舗	7,564.74	917	336	110	1,364	66
米原支店 ほか4店 (滋賀県米原市)	店舗	4,306.87 (1,510.10)	183	127	57	368	38

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
竜王支店 ほか 2店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	2,357.44	146	43	57	246	35
豊郷支店 ほか 2店 (滋賀県犬上郡豊郷町ほか)	店舗	2,735.11	99	137	55	292	27
愛知川支店 ほか 1店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	店舗	2,469.08	91	62	39	193	26
虎姫支店 ほか 1店 (滋賀県東浅井郡虎姫町ほか)	店舗	1,904.10 (607.00)	26	131	27	185	20
木之本支店 ほか 1店 (滋賀県伊香郡木之本町ほか)	店舗	3,327.03 (2,576.14)	25	64	44	135	25
京都支店 (京都市下京区)	店舗	1,195.17	2,644	55	27	2,726	31
北大路支店 (京都市北区)	店舗	671.80	674	19	15	709	17
九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	16	15	408	19
東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	15	17	534	12
丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,579	50	28	1,659	35
桂支店 (京都市西京区)	店舗	746.24	455	16	12	484	9
太秦支店 (京都市右京区)	店舗	498.79	320	22	11	355	12
一乗寺支店 (京都市左京区)	店舗	1,026.14	411	10	10	431	11
京都南支店 ほか 1店 (京都市伏見区)	店舗	2,115.92 (1,395.00)	173	175	49	398	27
山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	587	68	58	715	43
大阪支店 (大阪市中央区)	店舗	1,058.73	5,466	77	20	5,565	29
梅田支店 (大阪市北区)	店舗	428.69	3,158	268	21	3,449	13
阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	1,038	18	14	1,071	12
牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	323	26	15	364	11
東京支店 (東京都中央区)	店舗	619.63	2,492	120	25	2,638	24
名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	1,743.54	777	5	0	782	11
大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	844.25	177	6	9	193	11
上野支店 (三重県伊賀市)	店舗	882.69	132	21	10	165	10
香港支店 (香港セントラル 8 コンノート・プレイス)	店舗			17	4	21	5

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
石山研修所 (滋賀県大津市)	研修所	26,472.83	2,387	26	1	2,415	
社宅・寮 計19か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	18,195.78 (431.34)	5,062	379	9	5,451	
その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	6,670.11 (102.00)	505	1,722	161	2,388	

(2) クレジットカード事業

(平成18年3月31日現在)

連結子会社

会社名・[事業所名] (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
株式会社滋賀 ディーシーカード[本社] (滋賀県大津市)	事務所			4	3	8	26
株式会社しがぎん ジェーシービー[本社] (滋賀県大津市)	事務所	174.27	32	79	0	112	10

(3) リース・投資事業

(平成18年3月31日現在)

連結子会社

会社名・[事業所名] (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
しがぎんリース・ キャピタル株式会社[本社] (滋賀県大津市)	事務所	422.09	88	216	40	345	25

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め234百万円であり
ます。
2 動産は、事務機械3,558百万円、その他970百万円であります。
3 当行の国内代理店4か所、店舗外現金自動設備156か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載
しております。
4 ソフトウェアの資産計上残高は平成18年3月31日現在で5,505百万円であり、連結貸借対照表上の「そ
の他資産」に計上しております。
5 リース・投資事業では、上記記載のほかに、リース資産14,740百万円を所有しております。
6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の別	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	銀行業	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	自動車 バイク		68

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備投資計画は、原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は4,262百万円、情報化の進展に対応してソフトウェア投資は2,760百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、それぞれ全額自己資金で賄う予定であります。

なお、リース・投資事業においては、平成18年度中に6,000百万円のリース資産の購入を計画しておりますが、この所要資金は一部借入金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	皇子山 倉庫	滋賀県大津市	新設	銀行業	倉庫	242	121	自己資金	平成 17年11月	平成 18年4月
	堅田駅前 支店	滋賀県大津市	新設	銀行業	店舗	320		自己資金	平成 18年3月	平成 18年8月
	本店	滋賀県大津市	新設	銀行業	事務棟	2,100	700	自己資金	平成 17年12月	平成 18年12月
	その他			銀行業	店舗	250		自己資金	平成 18年4月	平成 19年3月
	本店ほか	滋賀県大津市 ほか	新設	銀行業	事務機械	1,350		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 「その他」の主なものは、店舗の改修であります。
 3 「事務機械」の主なものは、平成19年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	265,450,406	265,450,406		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	4,528	244,380	1,002,999	28,409,982	1,002,999	19,275,417
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	2,609	246,989	577,996	28,987,978	577,996	19,853,414
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	18,460	265,450	4,088,988	33,076,966	4,088,988	23,942,402

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	90	27	916	134		10,105	11,273	
所有株式数(単元)	63	102,402	1,134	62,969	20,130		74,748	261,446	4,004,406
所有株式数の割合(%)	0.02	39.17	0.43	24.09	7.70		28.59	100.00	

- (注) 1 自己株式864,638株は「個人その他」に864単元、「単元未満株式の状況」に638株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,475	3.56
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,895	3.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,244	3.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,221	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	6,114	2.30
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,626	2.11
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,461	2.05
計		73,410	27.65

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,244千株であります。なお、その内訳は、信託口 6,838千株、信託口 4 1,126千株、退職給付信託(住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口) 280千株であります。
 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,221千株であります。なお、その内訳は、信託口 5,891千株、A口管理信託 200千株、退職給付信託(大日本インキ化学工業株式会社口) 130千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 864,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,582,000	260,578	
単元未満株式	普通株式 4,004,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		260,578	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式638株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個は含んでおりません。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	864,000		864,000	0.32
計		864,000		864,000	0.32

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当行は、お客さまや地域との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としておりますが、当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり50銭増配し3円とさせていただきます。これにより年間では、1株当たり5円50銭になります。

なお、内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、「IT」を活用した新しいビジネスモデルの構築や新商品・新サービスの開発など、より効率的、効果的な投資に充当して、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月18日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	523	484	500	728	920
最低(円)	403	401	380	467	617

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	891	920	903	865	850	898
最低(円)	731	816	822	763	770	791

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	高 田 紘 一	昭和14年7月16日生	平成5年5月 日本銀行監事 平成6年11月 日本銀行退職 平成6年11月 当行常勤顧問 平成7年6月 取締役副頭取 平成9年6月 取締役頭取(現職)	56
専務取締役	代表取締役	辻 淳 夫	昭和17年11月18日生	昭和41年4月 当行入行 平成7年5月 草津支店長 平成9年6月 取締役東京支店長 平成10年10月 取締役京都支店長 平成12年6月 常務取締役京都支店長 平成13年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役(現職)	19
専務取締役	代表取締役	大 道 良 夫	昭和23年8月10日生	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役(現職)	19
常務取締役		伊 藤 庄 蔵	昭和21年2月26日生	昭和39年4月 当行入行 平成11年4月 営業統轄部長 平成11年6月 取締役営業統轄部長 平成13年6月 常務取締役営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役(現職)	20
常務取締役		山 田 実	昭和23年4月9日生	昭和46年4月 当行入行 平成12年6月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成15年6月 常務取締役人事部長 平成16年6月 常務取締役(現職)	28
常務取締役		磯 部 和 夫	昭和25年9月13日生	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 総合企画部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成16年6月 常務取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役(現職)	15
常務取締役	本店営業部長	安 居 幸 一 郎	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 当行入行 平成13年4月 草津支店長 平成15年6月 取締役京都支店長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成18年4月 常務取締役本店営業部長(現職)	10
常務取締役		森 悦 雄	昭和27年1月9日生	昭和49年4月 当行入行 平成15年4月 東京支店長 平成15年6月 取締役東京支店長 平成17年6月 取締役審査部長 平成18年4月 常務取締役審査部長 平成18年6月 常務取締役(現職)	25
取締役	システム部長	藤 井 実	昭和26年3月9日生	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 事務システム部長 平成15年6月 取締役事務システム部長 平成17年7月 取締役システム部長(現職)	13
取締役	大阪支店長	井 上 泰 彦	昭和26年12月14日生	昭和49年4月 当行入行 平成14年6月 審査部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成17年6月 取締役大阪支店長(現職)	14
取締役	東京支店長	夏 原 秀 樹	昭和27年7月3日	昭和50年4月 当行入行 平成16年6月 人事部長 平成17年6月 取締役東京支店長(現職)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	佐倉 恭三	昭和27年8月27日	昭和50年4月 当行入行 平成13年10月 守山支店長 平成17年6月 取締役人事部長(現職)	14
取締役	総務部長	藤居 新司	昭和28年1月18日	昭和50年4月 当行入行 平成14年6月 長浜支店長 平成17年6月 取締役総務部長(現職)	12
取締役	総合企画部長	中川 浩	昭和29年1月27日	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 彦根支店長 平成17年6月 取締役総合企画部長(現職)	10
取締役	審査部長	中井 晴三	昭和27年10月8日	昭和51年4月 当行入行 平成16年6月 石山支店長 平成18年6月 取締役審査部長(現職)	3
取締役	証券国際部長	間部 恵造	昭和28年4月13日	平成16年1月 証券国際部参事役(株式会社みずほコーポレート銀行より出向) 平成17年1月 証券国際部参事役 平成17年6月 証券国際部長 平成18年6月 取締役証券国際部長(現職)	1
取締役	京都支店長	吉田 郁雄	昭和30年2月7日	昭和52年4月 当行入行 平成16年6月 営業統轄部長 平成18年6月 取締役京都支店長(現職)	12
監査役	常勤	上松 学	昭和19年5月11日生	昭和42年4月 当行入行 平成7年6月 資金証券部長兼主計室参与 平成9年6月 取締役資金証券部長兼主計室参与 平成12年6月 取締役証券国際部長 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 監査役(現職)	15
監査役	常勤	水谷 正道	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 証券国際部長 平成17年6月 監査役(現職)	5
監査役	非常勤	西川 甚五郎	昭和6年6月7日生	昭和42年3月 西川繊維工業株式会社(現西川テックス株式会社)代表取締役社長 平成3年6月 西川産業株式会社代表取締役社長 平成6年6月 当行監査役(現職) 平成8年10月 株式会社大阪西川(現西川リビング株式会社)代表取締役社長 平成12年4月 西川産業株式会社代表取締役会長(現職) 平成12年10月 西川繊維工業株式会社(現西川テックス株式会社)代表取締役会長(現職) 平成16年2月 株式会社大阪西川(現西川リビング株式会社)代表取締役会長(現職)	74
監査役	非常勤	安原 正	昭和9年4月3日生	昭和33年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 環境庁(現環境省)事務次官 平成6年6月 山種証券株式会社(現SMBCFレンド証券株式会社)代表取締役会長 平成10年7月 株式会社さくら総合研究所(現SMBコンサルティング株式会社)特別顧問 平成11年8月 当行特別顧問 平成14年6月 株式会社サンシャインシティ代表取締役会長 平成16年6月 当行監査役(現職)	7
計					393

(注) 監査役西川甚五郎及び同安原正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、地方銀行として、地域社会との共存共栄を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示、ディスクロージャー資料の内容充実などに取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況(平成18年3月31日現在)

取締役会

取締役会は、17名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として3カ月に1回以上開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

常務会

常務会は、取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行なうために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

内部監査体制

内部監査を実施する監査部(31名)を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、専務取締役を委員長とし、参与として監査役を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令および当行内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

A L M委員会

A L M委員会は取締役頭取を委員長とし、リスク管理の充実によって安定した収益の向上に寄与することを目的として、リスクに関する報告や分析・討議を行なうとともに、A L M(資産と負債の総合管理)の対応を図っております。

会計監査人

会計監査につきましては、当行と監査契約を締結している中央青山監査法人が監査を実施しております。

(イ) 当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数は、以下のとおりであります。

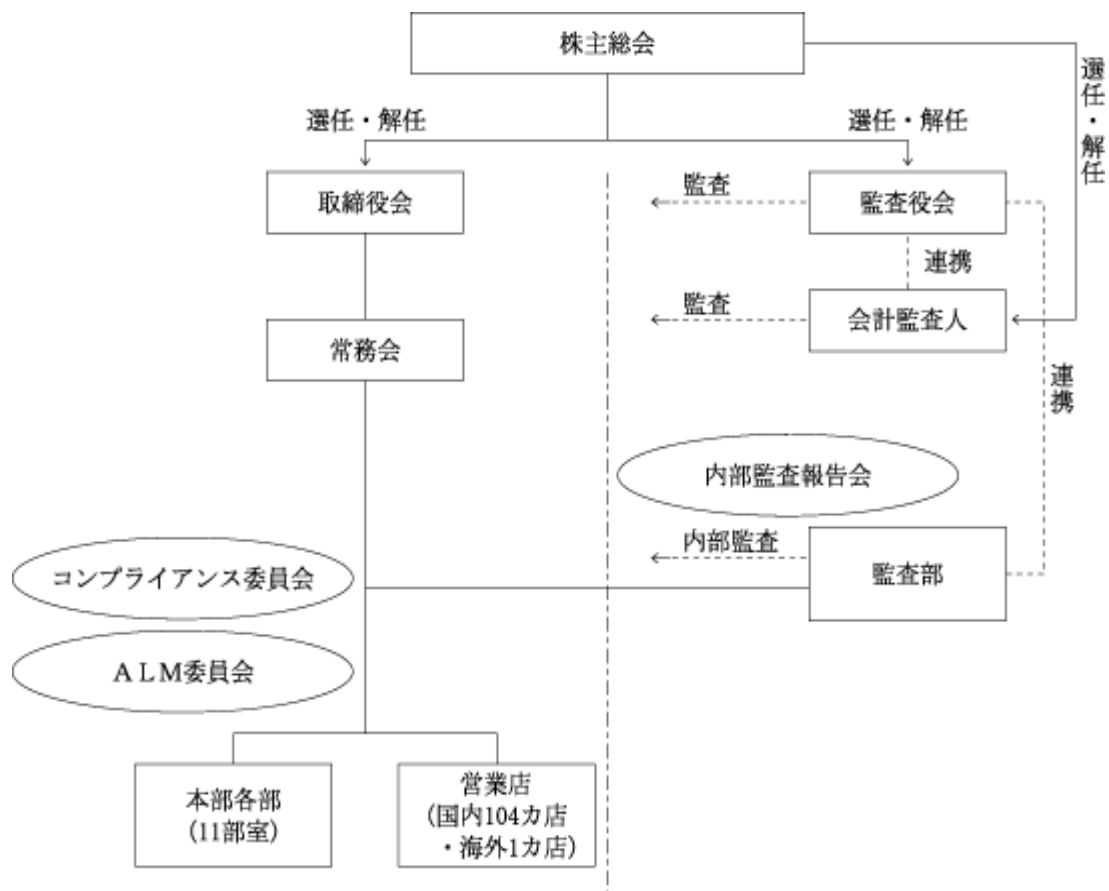
氏名	所属する監査法人	継続監査年数(担当開始年月)
味谷 祐司	中央青山監査法人	8年(平成9年7月)
加地 敬	同上	0年(平成17年7月)

(注) 当中間(連結)会計期間において業務を執行した公認会計士は、桑木肇、味谷祐司、加地敬(いずれも中央青山監査法人所属)でありました。

(ロ) 会計監査業務に係る補助者

公認会計士4名、会計士補3名、システム監査人3名、その他3名

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



(2) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能のひとつと位置づけ、各種リスクを的確に把握して総合的に管理・コントロールし、全体的なリスクマネジメントが可能な経営管理体制の強化に努めております。

全行的なリスク管理体制

当行では、銀行業務の遂行に不可避である各種リスクを全行的な観点から分析・評価し、適切に管理することが、経営の健全性を維持するための最重要課題であると認識しております。

このような認識に基づき、当行が直面するすべてのリスクを一元的に把握する必要性から、リスク管理体制の機能強化を図り、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに加えて、オペレーショナル・リスク、風評リスクについて、リスクを一元的に統轄管理する体制としております。なお、リスクに関する報告・討議をALM委員会で行なうとともに、半期毎にリスク管理方針を策定し、取締役会が決議する体制となっております。

信用リスク管理体制

当行の業務運営上、信用リスクは最も重要性の高いリスクであると認識しております。

こうした認識のもと、当行は資産の健全性維持・向上を目的とした適切なリスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「融資業務に関する基本方針(クレジットポリシー)」を策定し、与信行為に携わる従業員が遵守すべき考え方や行動基準を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各従業員が、公共性・安全性・収益性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を構築しております。

個社別の信用リスク管理体制については、審査部門が営業推進部門から独立し、審査ノウハウの蓄積・強化を促進しております。また、「企業格付制度」により与信先の信用リスク評価を定期的を実施し、信用判断の高度化に努めております。

全体としての与信ポートフォリオについては、格付別・業種別に信用リスクの動向を把握しております。特に、与信集中によるリスクを抑制するために大口与信先の把握に注力するとともに、与信限度額を設定することで与信先に対する過度の集中を防止しております。

市場リスク管理体制

銀行の業務運営上、市場リスク(金利変動や株価の変動等によって損失を被るリスク)は市場変動に伴う不確実性があり、これにより予想外のリスクをもたらす危険性があります。また、その性格上、迅速な対応も必要となるため、適切なリスク管理体制を構築する必要があります。

当行では、安定した収益確保を目的として、半期ごとにALM計画を策定し、全行的なリスク・リターンを勘案したうえで有価証券の投資計画などを定めております。また、可能な限り市場リスクの計量化に努め、リスクの状況を適切に報告・モニタリングしております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクの発生は、資金繰りに支障をきたすなど銀行の根幹にかかわるものとなる恐れがあります。そのため当行では、資金繰り管理部門とリスク管理部門を区分し、金融環境、資金繰りの状況、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などを勘案しつつ、資金繰りに支障をきたさないよう流動性リスクの適切な管理運営を行っております。

オペレーショナル・リスク管理体制

当行では、オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または、外生的事象により損失を被るリスク」と定義しております。

具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクであります。これらのリスクは、業務上運営可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理につきましては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務管理マニュアルの整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めております。

また、システムリスクに関しましては、役職員全員の遵守すべき規範としてセキュリティポリシー、セキュリティスタンダードを制定するとともに、システムや機器ごとにマニュアルを配備して万全を期しております。

コンプライアンス体制

当行では、平成12年より毎年取締役会において年度毎のコンプライアンス・プログラムを定め、コンプライアンス態勢を計画的に整備することに努めて参りました。

平成17年度におきましては、公益通報者保護法に対応すべく、内部通報システム(コンプライアンス・ヘルプライン)を新設し、従業員が24時間いつでもコンプライアンスに関する相談、通報を行える態勢を整備いたしました。

また、偽造・盗難キャッシュカードによるお客さまの被害を防止するため、平成18年3月22日より手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカードの発行を開始、一方、被害に遭われたお客さまの救済措置を預金者保護法に基づき実施しております。

このようなコンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する諸問題を横断的に検討する組織として、当行では専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、各部店には、法令等遵守責任者(コンプライアンスオフィサー)を設置する一方、イントラネット上に「コンプライアンス・マニュアル」を掲載し、全従業員が必要な時いつでも、誰でも閲覧できる体制としております。

今後も業務の適切な運営、社会的信頼の維持、確保に向けて、コンプライアンス態勢の継続的整備を経営の最重要課題と認識し、全力で取り組む所存であります。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額は354百万円であります。なお、社外取締役は該当ございません。

監査役の年間報酬額は44百万円(うち社外監査役の報酬は9百万円)であります。

(4) 監査報酬の内容

当行が、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づき支払った報酬は22百万円、それ以外の報酬は33百万円であります。

なお、上記金額には消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、社外監査役西川甚五郎及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等は「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		66,214	1.65	55,324	1.35
コールローン及び買入手形		23,286	0.58	36,412	0.89
買入金銭債権		8,133	0.20	21,308	0.52
商品有価証券		628	0.02	340	0.01
金銭の信託		33,495	0.84	13,807	0.34
有価証券	1,8	1,403,630	35.04	1,426,683	34.94
貸出金	2,3 4,5 6,7 9	2,318,503	57.87	2,378,949	58.27
外国為替	7	5,119	0.13	5,272	0.13
その他資産	8,9 10	28,915	0.72	30,376	0.74
動産不動産	8,11 12,13	83,771	2.09	79,069	1.94
繰延税金資産		5,205	0.13	272	0.01
連結調整勘定		22	0.00		
支払承諾見返		52,318	1.31	52,945	1.30
貸倒引当金		23,051	0.58	17,822	0.44
投資損失引当金		56	0.00	28	0.00
資産の部合計		4,006,137	100.00	4,082,911	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,452,787	86.19	3,502,102	85.78
譲渡性預金		126,416	3.15	122,177	2.99
コールマネー及び売渡手形		6,894	0.17	3,759	0.09
債券貸借取引受入担保金	8	57,961	1.45	40,188	0.98
借入金	14	39,237	0.98	38,387	0.94
外国為替		112	0.00	93	0.00
その他負債	8 10	24,051	0.60	36,675	0.90
退職給付引当金		7,590	0.19	8,079	0.20
その他の偶発損失引当金		1	0.00		
繰延税金負債				15,012	0.37
再評価に係る繰延税金負債	11	14,782	0.37	13,619	0.33
連結調整勘定				21	0.00
支払承諾		52,318	1.31	52,945	1.30
負債の部合計		3,782,154	94.41	3,833,062	93.88
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,281	0.06	2,515	0.06
(資本の部)					
資本金	15	33,076	0.82	33,076	0.81
資本剰余金		23,962	0.60	23,962	0.59
利益剰余金		116,364	2.90	126,089	3.09
土地再評価差額金	11	14,724	0.37	13,870	0.34
その他有価証券評価差額金		33,905	0.85	50,804	1.24
自己株式	16	332	0.01	470	0.01
資本の部合計		221,701	5.53	247,333	6.06
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,006,137	100.00	4,082,911	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		84,527	100.00	93,345	100.00
資金運用収益		61,176		66,698	
貸出金利息		42,784		41,827	
有価証券利息配当金		18,115		24,413	
コールローン利息 及び買入手形利息		183		295	
預け金利息		7		44	
その他の受入利息		85		117	
役務取引等収益		12,196		12,978	
その他業務収益		8,722		9,203	
その他経常収益		2,432		4,464	
経常費用		68,821	81.42	73,975	79.25
資金調達費用		4,153		6,268	
預金利息		1,741		2,476	
譲渡性預金利息		111		117	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		340		808	
債券貸借取引支払利息		985		1,920	
借入金利息		616		639	
その他の支払利息		357		305	
役務取引等費用		3,325		3,459	
その他業務費用		11,958		14,953	
営業経費		46,094		45,665	
その他経常費用		3,288		3,627	
その他の経常費用	1	3,288		3,627	
経常利益		15,706	18.58	19,370	20.75
特別利益		6,446	7.63	6,568	7.04
動産不動産処分益				7	
償却債権取立益		2,627		2,635	
その他の特別利益	2	3,819		3,926	
特別損失		2,722	3.22	3,917	4.20
動産不動産処分損		665		384	
減損損失	4			3,533	
その他の特別損失	3	2,057			
税金等調整前当期純利益		19,429	22.99	22,021	23.59
法人税、住民税及び事業税		354	0.42	4,401	4.71
法人税等調整額		7,424	8.78	7,254	7.77
少数株主利益		168	0.20	156	0.17
当期純利益		11,483	13.59	10,209	10.94

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		23,942	23,962
資本剰余金増加高		20	
自己株式処分差益		20	
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高		23,962	23,962
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		105,636	116,364
利益剰余金増加高		12,062	11,063
当期純利益		11,483	10,209
土地再評価差額金取崩額		579	854
利益剰余金減少高		1,335	1,338
配当金		1,320	1,323
役員賞与		15	15
利益剰余金期末残高		116,364	126,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		19,429	22,021
減価償却費		9,538	9,510
減損損失			3,533
連結調整勘定償却額		30	43
貸倒引当金の増加額		9,089	5,229
投資損失引当金の増加額		26	27
その他の偶発損失引当金の増加額		1	1
退職給付引当金の増加額		964	489
資金運用収益		61,176	66,698
資金調達費用		4,153	6,268
有価証券関係損益()		2,471	1,499
金銭の信託の運用損益()		627	247
為替差損益()		2	15
動産不動産処分損益()		665	376
所有土地の償却額		989	
所有建物の償却額		52	
貸出金の純増()減		75,758	60,445
預金の純増減()		70,640	49,314
譲渡性預金の純増減()		4,804	4,238
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		698	850
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		156	2,801
コールローン等の純増()減		80,171	26,299
コールマネー等の純増減()		4,463	3,135
債券貸借取引受入担保金の純増減()		23,756	17,772
外国為替(資産)の純増()減		815	152
外国為替(負債)の純増減()		13	19
資金運用による収入		60,221	65,472
資金調達による支出		1,989	4,870
その他		7,076	7,392
小計		142,497	41,670
法人税等の支払額		849	1,307
営業活動によるキャッシュ・フロー		141,647	42,977

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		434,741	408,357
有価証券の売却による収入		212,527	218,464
有価証券の償還による収入		134,007	209,188
金銭の信託の増加による支出		24,004	2,004
金銭の信託の減少による収入		1,961	21,964
動産不動産の取得による支出		11,679	8,575
動産不動産の売却による収入		43	58
投資活動によるキャッシュ・フロー		121,885	30,737
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		8,000	
劣後特約付借入金の返済による支出		8,000	
配当金支払額		1,320	1,323
少数株主への配当金支払額		2	2
自己株式の取得による支出		116	137
自己株式の売却による収入		842	
財務活動によるキャッシュ・フロー		596	1,463
現金及び現金同等物に係る換算差額		2	12
現金及び現金同等物の増減()額		19,168	13,690
現金及び現金同等物の期首残高		46,709	65,877
現金及び現金同等物の期末残高		65,877	52,186

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、滋賀保証サービス株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 14社</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	(八) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,317百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務として費用の減額処理の対象としております。これによりその他資産(前払年金費用)が42百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(8) その他の偶発損失引当金の計上基準</p> <p>その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は132百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(12)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	(11)消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,653百万円、延滞債権額は27,090百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,333百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,696百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,775百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,510百万円、延滞債権額は24,317百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,251百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,646百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,725百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債券証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は16,240百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																								
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,028百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 607 786 808"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>166,809百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,451百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>57,961百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>170百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,207百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,230百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、797,810百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が787,206百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	166,809百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,451百万円	債券貸借取引受入担保金	57,961百万円	その他負債(運用受託金)	170百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 607 1414 808"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,481百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,203百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は118百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、829,326百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が817,518百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	143,481百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,024百万円	債券貸借取引受入担保金	40,188百万円	その他負債(運用受託金)	60百万円
担保に供している資産																									
有価証券	166,809百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	13,451百万円																								
債券貸借取引受入担保金	57,961百万円																								
その他負債(運用受託金)	170百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	143,481百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	13,024百万円																								
債券貸借取引受入担保金	40,188百万円																								
その他負債(運用受託金)	60百万円																								

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は132百万円、繰延ヘッジ利益の総額は262百万円であります。</p>	
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 24,061百万円</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 73,792百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 73,836百万円</p>
<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円</p>
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>
<p>15 当行の発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p>	<p>15 当行の発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p>
<p>16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 685千株</p>	<p>16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 864千株</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,879百万円、株式等償却95百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の特別利益」は、貸倒引当金取崩額3,729百万円等であります。</p> <p>3 「その他の特別損失」は、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>	<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,058百万円、株式等償却29百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の特別利益」は、貸倒引当金等取崩額3,926百万円であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">66,214百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,877百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	66,214百万円	定期預け金	15百万円	その他預け金	322百万円	現金及び現金同等物	65,877百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,324百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">2,820百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,186百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	55,324百万円	定期預け金	2,820百万円	その他預け金	317百万円	現金及び現金同等物	52,186百万円
現金預け金勘定	66,214百万円																
定期預け金	15百万円																
その他預け金	322百万円																
現金及び現金同等物	65,877百万円																
現金預け金勘定	55,324百万円																
定期預け金	2,820百万円																
その他預け金	317百万円																
現金及び現金同等物	52,186百万円																
<p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <p>該当ありません。</p>	<p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側	借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額(注)	取得価額相当額(注)
動産 28百万円	動産 38百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 28百万円	合計 38百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 5百万円	動産 10百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 5百万円	合計 10百万円
	減損損失累計額相当額
	動産 百万円
	その他 百万円
	合計 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 22百万円	動産 27百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 22百万円	合計 27百万円
(2) 未経過リース料年度末残高相当額(注)	(2) 未経過リース料年度末残高相当額(注)
1年内 4百万円	1年内 5百万円
1年超 18百万円	1年超 22百万円
合計 22百万円	合計 27百万円
	リース資産減損勘定年度末残高 百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 3百万円	支払リース料 4百万円
減価償却費相当額 3百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
	減価償却費相当額 4百万円
	減損損失 百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
貸主側	貸主側
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
機械及び装置 12,564百万円	機械及び装置 12,753百万円
工具、器具及び備品 10,488百万円	工具、器具及び備品 10,392百万円
その他 5,192百万円	その他 5,571百万円
合計 28,246百万円	合計 28,716百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
機械及び装置 5,503百万円	機械及び装置 5,655百万円
工具、器具及び備品 5,182百万円	工具、器具及び備品 5,106百万円
その他 2,344百万円	その他 2,554百万円
合計 13,030百万円	合計 13,317百万円
	減損損失累計額
	機械及び装置 百万円
	工具、器具及び備品 百万円
	その他 百万円
	合計 百万円
年度末残高	年度末残高
機械及び装置 7,061百万円	機械及び装置 7,097百万円
工具、器具及び備品 5,305百万円	工具、器具及び備品 5,285百万円
その他 2,847百万円	その他 3,016百万円
合計 15,215百万円	合計 15,398百万円
(2) 未経過リース料年度末残高相当額	(2) 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 4,586百万円	1年内 4,606百万円
1年超 11,299百万円	1年超 11,464百万円
合計 15,886百万円	合計 16,071百万円
(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 5,937百万円	受取リース料 6,021百万円
減価償却費 4,895百万円	減価償却費 5,024百万円
受取利息相当額 751百万円	受取利息相当額 770百万円
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によります。	同 左

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16,934	202

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,672	157,943	49,270	54,563	5,292
債券	774,409	785,736	11,327	11,519	192
国債	428,954	433,541	4,586	4,713	126
地方債	166,275	171,133	4,858	4,907	48
社債	179,179	181,061	1,881	1,899	17
その他	427,388	424,147	3,241	1,964	5,205
合計	1,310,470	1,367,827	57,356	68,047	10,690

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	182,632	1,554	3,099

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,442
公募債以外の内国非上場債券	16,054

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	151,108	384,742	168,353	98,510
国債	89,817	166,586	78,627	98,510
地方債	13,756	77,353	80,024	
社債	47,534	140,802	9,701	
その他	10,761	145,331	157,375	18,694
合計	161,869	530,073	325,728	117,204

なお、満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	18,412	235

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	100,690	211,659	110,969	111,102	133
債券	824,558	810,525	14,033	1,411	15,444
国債	425,838	415,861	9,976	108	10,085
地方債	177,240	175,402	1,837	955	2,792
社債	221,480	219,261	2,218	347	2,566
その他	388,945	377,600	11,345	721	12,066
合計	1,314,194	1,399,785	85,591	113,235	27,644

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	172,905	2,767	2,892

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	3,457
公募債以外の内国非上場債券	15,343

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	94,762	434,284	184,119	112,701
国債	15,046	214,741	85,200	100,873
地方債	14,042	81,231	80,128	
社債	65,673	138,311	18,790	11,828
その他	13,673	67,731	193,196	52,056
合計	108,436	502,015	377,316	164,758

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,754	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	20,016	19,740	275	1	276

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,800	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,011	3,007	3	2	5

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	57,081
その他有価証券	57,356
その他の金銭の信託	275
()繰延税金負債	23,080
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,000
()少数株主持分相当額	94
その他有価証券評価差額金	33,905

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	85,587
その他有価証券	85,591
その他の金銭の信託	3
()繰延税金負債	34,608
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,979
()少数株主持分相当額	174
その他有価証券評価差額金	50,804

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当行が利用しているデリバティブ取引の主目的はヘッジであり、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨スワップ取引等を行っており、また、当行の保有している資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引並びに資金関連スワップ取引に関しましてはヘッジ会計を適用しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引により、固定金利貸出金及び固定金利有価証券に対してヘッジを行っております。

また、資金関連スワップ取引により、外貨建資産・負債から生じる為替変動リスクに対してヘッジを行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ対象の公正価値の変動をリスクとして捉え、そのリスク量を削減する目的でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価し、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジについては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

トレーディング目的の取引は、常務会により予め承認された一定限度の範囲内において、金利・債券・株価指数先物取引並びにオプション取引を行っております。なお、レバレッジ効果が過大な投機的取引は、対顧客、トレーディング目的の取引とも行わない方針であります。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金利、為替相場等の変動から生じるリスクであり、信用リスクは、相手方による取引不履行の事態における損失リスクであります。

当行が利用しているデリバティブ取引から発生する市場リスクは、ほぼトレーディング目的に限定され、一定限度内の取引であるため、リスク額も限られております。また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、また、特定の取引相手に集中している取引はなく、従って信用リスクは殆どないと認識しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る信用リスク相当額等は次のとおりであります。

種 類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	103	0
通貨スワップ・為替予約	115,888	6,208
合計	115,992	6,208

(注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等531百万円)は上記記載から除いております。

2 信用リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率規制(国際統一基準)により定められているカレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)を採用しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行全体のリスク管理は、経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し、管理しております。

ヘッジ取引については、毎月、ALM委員会においてヘッジ取り組み方針を策定し、常務会の承認を得て、証券国際部が取引を実行しております。

トレーディング目的の取引については、ポジション限度枠、ロスカット・ルール、損失累計限度等を予め常務会において定めて取り組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引全体のポジションや評価損益の状況は、毎月開催される取締役会に報告・検討されております。

(4) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本はあくまでも、取引決済のための計算上の金額であり、一般的に、当該金額による現物資産の授受は行われず、また、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	105,334	69,803	964	964
	為替予約				
	売建	3,074		61	61
	買建	2,711		65	65
	通貨オプション				
	売建	318		2	2
	買建	318		3	3
	その他				
売建					
買建					
	合計			969	969

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブの種類は、以下のとおりであります。

金利関連取引	金利スワップ取引
通貨関連取引	通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引
有価証券関連取引	債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、お客さまの金利や為替に係るリスクヘッジニーズにお応えするため、また、当行の市場リスクの適切な管理を行うために、デリバティブ取引を利用しております。この他に、短期的な売買を行うトレーディング取引を、予めポジション限度額や損失限度額を設定したうえで取り組んでおります。なお、レバレッジ効果が過大で投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジを目的とした一部取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ対象・ヘッジ手段を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づき、ヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

ヘッジ対象	円貨建短期定期預金、外貨建資産・負債
ヘッジ手段	金利スワップ、資金関連スワップ

ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性の評価を行っております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクにつきましては、デリバティブ取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

また、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)により算出した信用リスク相当額等は以下のとおりであります。

種 類	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	88	0
通貨スワップ・為替予約	168,682	6,510
合計	168,771	6,510

(注) 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等723百万円)は上記記載から除いております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ヘッジ会計適用分のデリバティブ取引については、ヘッジ対応方針及び運用・組織体制を定め、四半期ごとにヘッジの有効性評価を行い管理しております。

トレーディング目的のデリバティブ取引については、市場部門に係るリスク許容額を定め、リスク資本の配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとのポジション限度額や損失限度額等を設定しております。

なお、市場部門の組織は、フロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離し、さらに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がリスク額を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計				

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	155,859	102,998	7,495	7,495
	為替予約				
	売建	4,176		12	12
	買建	3,858		30	30
	通貨オプション				
	売建	1,501		1	1
	買建	1,501		5	5
	その他				
売建					
買建					
	合計			7,473	7,473

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	40,525	38,691
年金資産	(B)	22,348	25,695
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	18,177	12,995
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	13,648	7,524
未認識過去勤務債務	(F)	97	135
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,625	5,606
前払年金費用	(H)	2,964	2,473
退職給付引当金	(G) - (H)	7,590	8,079

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,553	1,564
利息費用	787	804
期待運用収益	313	314
過去勤務債務の費用処理額	10	16
数理計算上の差異の費用処理額	2,645	1,898
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	4,662	3,937

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の際連結会計年度 から損益処理している)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">17,532百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,168百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,911百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">781百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">711百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,560百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">29,732百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,392百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,340百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">23,080百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">23,134百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,205百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	17,532百万円	有価証券評価損	4,168百万円	退職給付引当金	3,911百万円	減価償却費	781百万円	未払事業税	65百万円	税務上の繰越欠損金	711百万円	その他	2,560百万円	繰延税金資産小計	29,732百万円	評価性引当額	1,392百万円	繰延税金資産合計	28,340百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	23,080百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	23,134百万円	繰延税金資産の純額	5,205百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,957百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,947百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,497百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">746百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">425百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,935百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,509百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,587百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,922百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">34,608百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">34,661百万円</td></tr> </table> <p>納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">15,012百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	12,957百万円	有価証券評価損	3,947百万円	退職給付引当金	4,497百万円	減価償却費	746百万円	未払事業税	425百万円	その他	3,935百万円	繰延税金資産小計	26,509百万円	評価性引当額	6,587百万円	繰延税金資産合計	19,922百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	34,608百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	34,661百万円	繰延税金資産	272百万円	繰延税金負債	15,012百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	17,532百万円																																																																
有価証券評価損	4,168百万円																																																																
退職給付引当金	3,911百万円																																																																
減価償却費	781百万円																																																																
未払事業税	65百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	711百万円																																																																
その他	2,560百万円																																																																
繰延税金資産小計	29,732百万円																																																																
評価性引当額	1,392百万円																																																																
繰延税金資産合計	28,340百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	23,080百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																																
繰延税金負債合計	23,134百万円																																																																
繰延税金資産の純額	5,205百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	12,957百万円																																																																
有価証券評価損	3,947百万円																																																																
退職給付引当金	4,497百万円																																																																
減価償却費	746百万円																																																																
未払事業税	425百万円																																																																
その他	3,935百万円																																																																
繰延税金資産小計	26,509百万円																																																																
評価性引当額	6,587百万円																																																																
繰延税金資産合計	19,922百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	34,608百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																																
繰延税金負債合計	34,661百万円																																																																
繰延税金資産	272百万円																																																																
繰延税金負債	15,012百万円																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>I T投資減税</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">18.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	0.2%	I T投資減税	3.2%	期末繰延税金資産の減額修正	18.4%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%																																														
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																
住民税均等割等	0.2%																																																																
I T投資減税	3.2%																																																																
期末繰延税金資産の減額修正	18.4%																																																																
その他	1.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	74,581	7,600	2,345	84,527		84,527
(2)セグメント間の 内部経常収益	414	219	1,650	2,285	(2,285)	
計	74,996	7,820	3,996	86,813	(2,285)	84,527
経常費用	59,940	7,561	3,619	71,122	(2,300)	68,821
経常利益	15,055	258	376	15,690	15	15,706
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,993,377	22,367	9,163	4,024,908	(18,770)	4,006,137
減価償却費	4,493	5,027	17	9,538		9,538
資本的支出	5,435	6,873	20	12,329		12,329

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業

(3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	83,199	7,703	2,442	93,345		93,345
(2)セグメント間の 内部経常収益	469	236	1,896	2,602	(2,602)	
計	83,669	7,940	4,338	95,948	(2,602)	93,345
経常費用	65,007	7,770	3,911	76,688	(2,713)	73,975
経常利益	18,662	169	427	19,259	110	19,370
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,070,229	22,296	9,631	4,102,157	(19,245)	4,082,911
減価償却費	4,391	5,097	21	9,510		9,510
減損損失	3,533			3,533		3,533
資本的支出	3,629	5,572	59	9,261		9,261

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	廣野 寛			当行相談役	被所有 直接 0.12			不動産の購入 (注3)	164		
	山陰千代子			不動産賃貸業				利息の受取他	5	貸出金 未収収益	201 0
	中北 淑子			小売業				資金の貸付 (注4) 利息の受取他	4 0	貸出金	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接 0.03	1	なし	資金の貸付 (注5) 利息の受取他	11,277 7	貸出金 前受収益	1,095 0
	西川リビング株式会社 (注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	資金の貸付 (注6) 輸入代金支払保証 利息の受取他	2,800 59 22	貸出金 有価証券 支払承諾見返 未収収益 前受収益	1,290 250 59 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の51.95%を保有しております。
(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。
(注3) 廣野寛からの不動産の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考にして交渉により決定しております。
(注4) 中北淑子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注5) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注6) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				利息の受取他	4	貸出金 未収収益	193 0
	中北 淑子			小売業				資金の貸付 (注3) 利息の受取他	4 0	貸出金	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注1)	東京都中央区	901	寝具 卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸付 (注4) 利息の受取他	12,814 8	貸出金 前受収益 有価証券	850 0 400
	西川リビング株式会社 (注2)	大阪市中央区	400	寝具 卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	資金の貸付 (注5) 支払保証 外国為替 利息の受取他	2,900 707 7 23	貸出金 支払承諾見返 外国為替 未収収益 前受収益	1,736 257 7 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。

(注3) 中北淑子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	837.29	934.66
1株当たり当期純利益	円	43.31	38.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	11,483	10,209
普通株主に帰属しない金額	百万円	15	35
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	15	35
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,468	10,174
普通株式の期中平均株式数	千株	264,748	264,681

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	39,237	38,387	1.75	
借入金	39,237	38,387	1.75	平成18年4月 ～平成28年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,732	1,367	972	567	418

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		66,194	1.66	55,308	1.36
現金		32,647		31,763	
預け金		33,546		23,545	
コールローン		23,286	0.58	36,412	0.89
買入金銭債権		8,133	0.20	21,308	0.52
商品有価証券		628	0.02	340	0.01
商品国債		622		316	
商品地方債		6		24	
金銭の信託		33,479	0.84	13,796	0.34
有価証券	9	1,403,272	35.14	1,426,020	35.04
国債		433,541		415,861	
地方債		171,133		175,402	
社債	2	197,752		235,237	
株式	1	160,397		213,926	
その他の証券		440,447		385,592	
貸出金	3,4,5 6,7 10	2,327,953	58.30	2,388,924	58.69
割引手形	8	38,065		34,672	
手形貸付		207,922		198,315	
証書貸付		1,703,682		1,776,298	
当座貸越		378,282		379,637	
外国為替		5,119	0.13	5,272	0.13
外国他店預け		3,755		3,978	
買入外国為替	8	332		97	
取立外国為替		1,032		1,196	
その他資産		21,337	0.53	22,489	0.55
前払費用		3,062		2,592	
未収収益		5,799		5,768	
先物取引差入証拠金		100		118	
金融派生商品		1,301		842	
その他の資産		11,074		13,166	
動産不動産	13,14	68,284	1.71	63,878	1.57
土地建物動産	12	67,035		61,744	
建設仮払金		33		946	
保証金権利金		1,215		1,188	
繰延税金資産		4,896	0.12		
支払承諾見返		53,318	1.34	53,745	1.32
貸倒引当金		22,576	0.57	17,317	0.42
投資損失引当金		2	0.00	2	0.00
資産の部合計		3,993,325	100.00	4,070,175	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	9	3,455,852	86.54	3,505,228	86.12
当座預金		117,111		124,604	
普通預金		1,275,637		1,388,708	
貯蓄預金		42,485		40,847	
通知預金		17,236		20,205	
定期預金		1,871,689		1,828,977	
定期積金		15,053		7,054	
その他の預金		116,639		94,831	
譲渡性預金		126,416	3.17	122,177	3.00
コールマネー		6,894	0.17	3,759	0.09
債券貸借取引受入担保金	9	57,961	1.45	40,188	0.99
借入金		32,000	0.80	32,000	0.79
借入金	15	32,000		32,000	
外国為替		112	0.00	93	0.00
売渡外国為替		69		30	
未払外国為替		43		62	
その他負債		17,245	0.43	29,757	0.73
未払法人税等		352		3,643	
未払費用		3,918		4,024	
前受収益		2,126		2,105	
従業員預り金		1,962		1,807	
給付補てん備金		2		1	
金融派生商品		581		8,286	
繰延ヘッジ利益	11	129		355	
その他の負債		8,172		9,533	
退職給付引当金		7,532	0.19	8,021	0.20
その他の偶発損失引当金		1	0.00		
繰延税金負債				14,983	0.37
再評価に係る繰延税金負債	12	14,782	0.37	13,619	0.33
支払承諾		53,318	1.34	53,745	1.32
負債の部合計		3,772,117	94.46	3,823,573	93.94

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	33,076	0.83	33,076	0.81
資本剰余金		23,942	0.60	23,942	0.59
資本準備金		23,942		23,942	
利益剰余金		115,924	2.90	125,440	3.08
利益準備金		7,049		7,317	
任意積立金		96,134		106,634	
配当準備金		2		2	
退職慰労積立金		720		720	
固定資産圧縮積立金		78		78	
別途積立金		95,332		105,832	
当期未処分利益		12,740		11,488	
土地再評価差額金	12	14,724	0.37	13,870	0.34
その他有価証券評価差額金		33,871	0.85	50,741	1.25
自己株式	18	332	0.01	470	0.01
資本の部合計		221,207	5.54	246,602	6.06
負債及び資本の部合計		3,993,325	100.00	4,070,175	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		74,928	100.00	83,602	100.00
資金運用収益		60,939		66,450	
貸出金利息		42,575		41,597	
有価証券利息配当金		18,087		24,395	
コールローン利息		183		295	
預け金利息		7		44	
その他の受入利息		85		117	
役務取引等収益		10,756		11,462	
受入為替手数料		4,014		4,001	
その他の役務収益		6,741		7,461	
その他業務収益		1,087		1,307	
外国為替売買益		326		381	
商品有価証券売却益		26		15	
国債等債券売却益		706		905	
国債等債券償還益		27			
その他の業務収益		0		3	
その他経常収益		2,144		4,381	
株式等売却益		685		2,085	
金銭の信託運用益		667		532	
その他の経常収益		791		1,764	
経常費用		59,873	79.91	64,943	77.68
資金調達費用		4,035		6,182	
預金利息		1,741		2,476	
譲渡性預金利息		111		117	
コールマネー利息		340		808	
債券貸借取引支払利息		985		1,920	
借用金利息		513		553	
金利スワップ支払利息		239		94	
その他の支払利息		102		211	
役務取引等費用		3,302		3,571	
支払為替手数料		681		686	
その他の役務費用		2,621		2,885	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		5,001		7,746	
国債等債券売却損		3,174		2,975	
国債等債券償還損		361		1,168	
金融派生商品費用		1,464		3,602	
その他の業務費用		0			
営業経費		44,578		44,096	
その他経常費用		2,956		3,346	
貸出金償却		1,827		2,026	
株式等売却損		496		339	
株式等償却		84		29	
金銭の信託運用損		39		285	
その他の経常費用		507		666	
経常利益		15,054	20.09	18,659	22.32
特別利益		6,416	8.56	6,641	7.94
動産不動産処分益				7	
償却債権取立益		2,623		2,631	
その他の特別利益	1	3,792		4,002	
特別損失		2,456	3.27	3,915	4.68
動産不動産処分損		398		382	
減損損失	3			3,533	
その他の特別損失	2	2,057			
税引前当期純利益		19,014	25.38	21,384	25.58
法人税、住民税及び事業税		88	0.12	4,117	4.93
法人税等調整額		7,507	10.02	7,266	8.69
当期純利益		11,419	15.24	10,000	11.96
前期繰越利益		1,536		1,427	
土地再評価差額金取崩額		579		854	
中間配当額		662		661	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		132		132	
当期末処分利益		12,740		11,488	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月24日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		12,740	11,488
利益処分数額		11,312	9,694
利益準備金		135	165
配当金		(1株につき2円50銭) 661	(1株につき3円00銭) 793
役員賞与金		15	35
取締役賞与金		12	29
監査役賞与金		2	5
任意積立金		10,500	8,700
別途積立金		10,500	8,700
次期繰越利益		1,427	1,794

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,317百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>同 左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を過去勤務債務として費用の減額処理の対象としております。これにより前払費用(前払年金費用)が42百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は132百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税引前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,627百万円、延滞債権額は26,966百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,294百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,565百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,454百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,469百万円、延滞債権額は24,226百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,233百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,586百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,516百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,240百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																				
<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,028百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 607 788 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>166,641百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,451百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>57,961百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,207百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、732,922百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が722,318百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	166,641百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,451百万円	債券貸借取引受入担保金	57,961百万円	<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円あります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="880 607 1417 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,421百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,103百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が751,295百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	143,421百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,024百万円	債券貸借取引受入担保金	40,188百万円
担保に供している資産																					
有価証券	166,641百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	13,451百万円																				
債券貸借取引受入担保金	57,961百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	143,421百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	13,024百万円																				
債券貸借取引受入担保金	40,188百万円																				

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)
<p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は132百万円、繰延ヘッジ利益の総額は262百万円であります。</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 24,061百万円</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 45,101百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>16 会社が発行する株式の総数 普通株式 500,000千株 発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p> <p>17 配当制限 商法施行規則第124条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、33,541百万円(「其他有価証券評価差額金」33,871百万円を含む)であります。また、「土地再評価差額金」は、土地の再評価に関する法律第 7 条の 2 第 1 項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 685千株</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 44,623百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>16 会社が発行する株式の総数 普通株式 500,000千株 発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p> <p>17 配当制限 旧商法施行規則第124条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、50,840百万円(「其他有価証券評価差額金」50,741百万円を含む)であります。また、「土地再評価差額金」は、土地の再評価に関する法律第 7 条の 2 第 1 項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 864千株</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 「その他の特別利益」は、貸倒引当金取崩額であります。</p> <p>2 「その他の特別損失」は、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>	<p>1 「その他の特別利益」は、貸倒引当金等取崩額であります。</p> <p>3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,379百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,141百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,891百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">781百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">699百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,379百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">29,330百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,392百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,938百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">22,988百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">23,042百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,896百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	17,379百万円	有価証券評価損否認	4,141百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,891百万円	減価償却費損金算入限度超過額	781百万円	未払事業税否認	58百万円	税務上の繰越欠損金	699百万円	その他	2,379百万円	繰延税金資産小計	29,330百万円	評価性引当額	1,392百万円	繰延税金資産合計	27,938百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	22,988百万円	繰延税金負債合計	23,042百万円	繰延税金資産の純額	4,896百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,836百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">3,921百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,477百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">695百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">412百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,753百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,096百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,587百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,508百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">34,438百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">34,491百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">14,983百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,836百万円	有価証券評価損否認	3,921百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,477百万円	減価償却費損金算入限度超過額	695百万円	未払事業税否認	412百万円	その他	3,753百万円	繰延税金資産小計	26,096百万円	評価性引当額	6,587百万円	繰延税金資産合計	19,508百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	34,438百万円	繰延税金負債合計	34,491百万円	繰延税金負債の純額	14,983百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,379百万円																																																						
有価証券評価損否認	4,141百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,891百万円																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	781百万円																																																						
未払事業税否認	58百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	699百万円																																																						
その他	2,379百万円																																																						
繰延税金資産小計	29,330百万円																																																						
評価性引当額	1,392百万円																																																						
繰延税金資産合計	27,938百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	22,988百万円																																																						
繰延税金負債合計	23,042百万円																																																						
繰延税金資産の純額	4,896百万円																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,836百万円																																																						
有価証券評価損否認	3,921百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,477百万円																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	695百万円																																																						
未払事業税否認	412百万円																																																						
その他	3,753百万円																																																						
繰延税金資産小計	26,096百万円																																																						
評価性引当額	6,587百万円																																																						
繰延税金資産合計	19,508百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	34,438百万円																																																						
繰延税金負債合計	34,491百万円																																																						
繰延税金負債の純額	14,983百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>I T投資減税</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">18.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">53.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	0.2%	I T投資減税	3.3%	期末繰延税金資産の減額修正	18.9%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.2%																																				
法定実効税率	40.4%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																						
住民税均等割等	0.2%																																																						
I T投資減税	3.3%																																																						
期末繰延税金資産の減額修正	18.9%																																																						
その他	1.7%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.2%																																																						

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	835.42	931.89
1株当たり当期純利益	円	43.05	37.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	11,419	10,000
普通株主に帰属しない金額	百万円	15	35
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	15	35
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,404	9,965
普通株式の期中平均株式数	千株	264,882	264,681

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	50,177	48	3,207 (3,156)	47,018			47,018
建物	(2) 38,464	218	750 (187)	37,931	27,653	694	10,277
動産	(2) 23,500	792	2,874 (180)	21,418	16,970	1,805	4,448
建設仮払金	33	1,070	157	946			946
有形固定資産計	(4) 112,174	2,130	6,990 (3,523)	107,314	44,623	2,500	62,690
無形固定資産							
借地権				64			64
電気通信施設 利用権他				94	75	5	18
電話加入権				154			154
ソフトウェア				9,861	4,411	1,886	5,449
無形固定資産計				10,174	4,487	1,891	5,686
その他							

- (注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。
 2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 3 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
 4 借地権、電気通信施設利用権他、電話加入権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
 5 ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
 6 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資 本 金 (百万円)		33,076			33,076
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(265,450,406)	()	()	(265,450,406)
	普通株式 (百万円)	32,885			32,885
	計 (株)	(265,450,406)	()	()	(265,450,406)
	計 (百万円)	32,885			32,885
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	23,942			23,942
	計 (百万円)	23,942			23,942
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (注) 2 (百万円)	7,049	267		7,317
	(任意積立金) 配当準備金 (百万円)	2			2
	(任意積立金) 退職慰労積立金 (百万円)	720			720
	(任意積立金) 固定資産 圧縮積立金 (百万円)	78			78
	(任意積立金) 別途積立金 (注) 3 (百万円)	95,332	10,500		105,832
	計 (百万円)	103,184	10,767		113,951

- (注) 1 当期末における自己株式数は864,638株であります。
 2 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。
 3 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,576	17,317	1,258	21,318	17,317
一般貸倒引当金	12,550	8,200		12,550	8,200
個別貸倒引当金	9,999	9,117	1,258	8,741	9,117
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定	26			26	
その他の偶発損失引当金	1			1	
投資損失引当金	2				2
計	22,580	17,317	1,258	21,319	17,320

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定)ならびにその他の偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額はいずれも洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	352	6,995	3,703		3,643
未払法人税等	206	5,426	3,010		2,622
未払事業税	145	1,569	693		1,021

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金20,421百万円その他であります。
その他の証券	外国証券313,357百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用2,473百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,994百万円及び貸出金利息1,214百万円等であります。
その他の資産	ソフト開発費用5,449百万円、有価証券売却未収金2,753百万円、金融安定化拠出基金拠出金1,493百万円、仮払金1,377百万円(住宅金融公庫フラット35立替金・全国カードサービス立替金等)、社団法人新金融安定化基金拠出金1,035百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金54,277百万円、外貨預金38,714百万円その他であります。
未払費用	営業経費2,322百万円、預金利息1,173百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,960百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリング業務に係る未払金7,293百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(うち消費税10円)
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	登録申請1件につき10,500円(うち消費税500円)
株券登録料	登録申請株券1枚増すごとに630円(うち消費税30円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第118期) | (自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日) | 平成17年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第119期中) | (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日) | 平成17年12月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味 谷 祐 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味 谷 祐 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。